

お取引先各位

2020年6月26日
株式会社CLCコーポレーション
CLC不動産コミュニティ株式会社
株式会社CLCライブ神奈川

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症対策における【緊急事態宣言解除】に基づき、弊社として企業活動方針を以下のとおりといたします。

お取引先の皆様におかれましては、あらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【営業活動について】

◆営業時間の変更について

緊急事態宣言発令中の営業時間を10:30～17:30としておりましたが、2020年6月1日より当面の間10:00～18:00とさせていただきます。

※定休日は変更なく毎週火曜日（CLCライブ神奈川は水曜日）とします。

◆お部屋探しのお客様対応

感染予防対策の継続として、全従業員にマスクの着用を徹底いたします。

また、店内での対面カウンターには飛沫感染防止用のアクリルパネルを設置して対応させていただきます。営業車で現地ご案内は密閉回避のために窓開け実施も継続します。

お客様からのご要望があれば物件現地待ち合わせの対応も行います。

ご契約におけるお手続きは可能な限り電話・FAX・メール・郵送などで行い、対面機会は法令（宅地建物取引業法）の範囲内で必要最小限に留める努力をいたします。

尚、IT重説ならびにオンライン内見の対応環境の準備をすすめており、近日中に実施予定です。

◆家主様対応

新規または更新契約における家主様への書面取り交わしは可能な限り郵送対応とします。

緊急性または重要性があると判断したものは、訪問させていただく場合もございます。

【お問い合わせについて】

お取引または物件に関するお問合せは、各担当店舗または担当部署へご連絡をお願いします。

本件についてのお問合せは本社代表窓口「0120-719-686」までお願い致します。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、またご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表するとともに、感染され治療中の方々に心よりお見舞い申し上げます。

以上